

証券コード 7132
(電子提供措置の開始日) 2026年6月4日
(発送日) 2026年6月11日

株 主 各 位

大阪市西区西本町1丁目15番10号
グローバル株式会社
代表取締役社長 小林 勇

第91期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第91期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトにて「第91期定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト (<https://www.flobal.jp/>)

なお、当日ご出席願えない場合は、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛・否をご表示いただき、2026年6月25日(木曜日)午後6時までに到着するようにご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 2026年6月26日(金曜日) 午前10時

2. 場 所 大阪市西区靱本町1丁目8番4号
大阪科学技術センター6F「600号室」

3. 目的事項

- 【報告事項】**
- 第91期(2025年4月1日から2026年3月31日まで)
事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の
連結計算書類監査結果報告の件
 - 第91期(2025年4月1日から2026年3月31日まで)
計算書類の内容報告の件

【決議事項】

- 第1号議案** 剰余金処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役7名選任の件

以上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、提携しているウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

〔 2025年4月1日から
2026年3月31日まで 〕

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、米国の通商政策の影響や円安の継続に伴う原材料価格・物流費の高止まり、地政学的リスクの長期化などにより、先行き不透明な状況が続いております。

当社グループの業績と相関性が高い工作機械分野におきましては、外需が堅調に推移する一方、内需は弱含みで推移いたしました。この結果、当社グループを取り巻く事業環境は、海外需要が全体をけん引する状況となりました。

このような環境下、当社グループは、お客様専用サイト「らくねっと」による受注利便性の向上に加え、EC・リテール分野を中心とした販路拡大、自社ブランドを含む冷媒・空調関連商材の拡販および価格改定への対応に取り組みました。

その結果、ネット販売事業およびショップ販売事業がともに好調に推移し、小売販売事業が売上をけん引いたしました。

利益面では、原材料価格や物流費の上昇等の影響があったものの、販売費及び一般管理費の抑制に努めた結果、営業利益、経常利益および親会社株主に帰属する当期純利益はいずれも前期を上回りました。

これらの結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高 8,030,614 千円（前連結会計年度比 8.1%増加）、営業利益 269,417 千円（前連結会計年度比 29.9%増加）、経常利益 279,154 千円（前連結会計年度比 28.0%増加）、親会社株主に帰属する当期純利益 178,574 千円（前連結会計年度比 14.3%増加）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は 72,018 千円で、その主なものは小売販売事業の EC サイト構築費用等であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、運転資金の機動的な確保を目的として、金融機関との当座貸越契約等に基づき、短期借入金 480,000 千円の資金調達を実施いたしました。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 88 期 2023 年 3 月期	第 89 期 2024 年 3 月期	第 90 期 2025 年 3 月期	第 91 期 (当連結会計年度) 2026 年 3 月期
売 上 高 (千円)	6,284,650	6,549,993	7,431,771	8,030,614
営 業 利 益 (千円)	188,120	325,758	207,370	269,417
経 常 利 益 (千円)	203,800	336,262	218,174	279,154
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 (千円)	60,142	146,085	156,291	178,574
1 株当たり当期純利益 (円)	130.85	317.38	341.14	392.86
総 資 産 (千円)	3,768,865	3,763,011	3,865,790	4,396,578
純 資 産 (千円)	2,199,471	2,357,091	2,502,880	2,672,790
1 株当たり純資産額 (円)	4,778.55	5,120.99	5,479.40	5,896.56

(注) 当社では第 91 期より連結計算書類を作成しております。なお、第 88 期から第 90 期につきましては「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和 51 年大蔵省令第 28 号)に基づいて連結財務諸表を作成しておりますので、参考までに当該数値を記載しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 88 期 2023 年 3 月期	第 89 期 2024 年 3 月期	第 90 期 2025 年 3 月期	第 91 期 (当事業年度) 2026 年 3 月期
売 上 高 (千円)	6,021,615	6,202,173	7,033,164	7,572,394
営 業 利 益 (千円)	191,025	320,302	192,718	252,992
経 常 利 益 (千円)	207,265	331,192	203,569	271,178
当 期 純 利 益 (千円)	62,991	141,092	142,090	173,053
1 株当たり当期純利益 (円)	137.05	306.54	310.14	380.71
総 資 産 (千円)	3,716,630	3,689,741	3,790,115	4,280,210
純 資 産 (千円)	2,185,533	2,334,199	2,463,142	2,628,170
1 株当たり純資産額 (円)	4,755.01	5,071.26	5,392.40	5,798.12

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
Flobal Korea Co.,Ltd.	K R W 650,000,000	100.0%	工業用配管部品のネット通販
芙蓉(上海)商貿有限公司	U S D 100,000	100.0%	中国国内法人への商品販売

(4) 対処すべき課題

当社グループは、配管部品を中心とした MRO 資材、自社ブランド商品及び海外提携メーカー商品等を取り扱い、卸売販売、小売販売、EC 及び海外販売の各販売チャネルを通じて事業を展開しております。

当社グループが持続的な成長及び企業価値の向上を実現していくためには、収益基盤の拡充に加え、商品開発・品質管理、システム・物流、人材、内部管理体制及びコーポレート・ガバナンス等の事業基盤を継続的に強化していくことが重要な課題であると認識しております。

当社グループの主な対処すべき課題は、以下のとおりであります。

① 収益基盤の拡充及び販売チャネルの強化

当社グループは、卸売販売、小売販売、EC 及び海外販売の各販売チャネルを展開しており、今後も各チャネルの特性を活かし、取扱商品の充実、顧客接点の拡大、受注利便性の向上及び販売体制の強化を図ることが課題であると認識しております。

卸売販売事業においては、顧客ニーズの多様化、物流費の上昇、取引形態の変化等に対応するため、受注、在庫、配送等の業務体制を継続的に見直し、収益性及び生産性の向上に取り組んでまいります。

小売販売事業及び EC 領域においては、直営プロショップである「設備マート」及び EC サイト等を活用し、専門性の高い品揃え、利便性の高いサービス及び顧客基盤の拡大に取り組んでまいります。

② 商品開発・品質管理及び安定供給体制の強化

当社グループにおいては、顧客ニーズに即した商品開発力、品質管理体制及び安定供給体制の維持・強化が、競争力を支える重要な課題であると認識しております。

今後も、主力商品の継手、バルブ、ホース金具等の配管部品に加え、住宅設備機器、工場設備機器及び海外規格商品等の取扱拡充に取り組むとともに、品質管理、仕入・調達、在庫管理及び物流体制の整備を進め、安定的な商品供給体制の強化に取り組んでまいります。

③ 事業運営基盤の整備

当社グループが複数の販売チャネルを安定的に運営し、事業規模の拡大に対応していくためには、システム、物流、在庫管理及び業務プロセス等の事業運営基盤を継続的に整備していくことが課題であると認識しております。

今後も、EC サイト、受注管理、在庫管理等に関するシステムの改善、物流体制の効率化、業務プロセスの標準化及び社内インフラの整備に取り組み、事業運営の安定性及び効率性の向上を図ってまいります。

④ 人材の確保・育成及び組織体制の強化

当社グループが持続的に成長していくためには、営業、商品開発、品質管理、EC、システム、物流及び管理部門等の各領域において、事業規模に応じた人材の確保・育成を進めることが重要な課題であると認識しております。

今後も、各部門における人員体制の充実、教育・研修の実施、業務分掌及び職務権限の明確化を通じて、成長戦略を安定的に遂行できる組織基盤の構築に取り組んでまいります。

⑤ 内部管理体制及びコーポレート・ガバナンスの充実

当社グループは、上場会社として、内部管理体制、法令遵守体制、リスク管理体制、

適時開示体制及び IR 体制の充実が重要な課題であると認識しております。

今後も、取締役会、監査役、内部監査、リスク・コンプライアンス体制等の運用を通じて、経営の透明性及び信頼性の向上に努めてまいります。また、会計監査人設置会社として、監査体制及び会計・決算体制の強化を進め、財務報告の信頼性向上に取り組んでまいります。

⑥ 一般市場への上場に向けた体制整備

当社は、TOKYO PRO Market への上場を通じて整備してきた経営管理体制、内部管理体制及び開示体制を基盤として、一般市場への上場を目指す方針としております。

今後は、名古屋証券取引所への上場に向けて、収益基盤の強化、内部管理体制の整備、ガバナンス体制の充実及び適時開示・IR 体制の高度化等に取り組み、一般市場上場会社として求められる体制の構築を進めてまいります。

(5) 主要な事業内容 (2026年3月31日現在)

当社グループは、各種設備機器・部品・材料の開発・販売を主たる事業としており、管継手・バルブ等の配管部品を中心に、これらに関連する各種機器・工具・用品等を取り扱っております。顧客は、国内外の専門商社、製造業、一般住宅建築設備工事業、ホームセンター、ネット通販会社等の幅広い業種にわたっております。また、販売形態として、卸売販売事業、小売販売事業及び海外販売事業を展開しております。

(6) 主要な営業所等 (2026年3月31日現在)

① 当社

名称	所在地
本社	大阪府大阪市
大阪営業所 東京営業所 名古屋営業所	大阪府大阪市 東京都千代田区 愛知県名古屋市
設備マート守口店 設備マート尼崎市 設備マート足立花畑店 設備マート平野店 設備マート高槻店	大阪府守口市 兵庫県尼崎市 東京都足立区 大阪府大阪市 大阪府高槻市
大阪ショールーム 横浜ショールーム	大阪府大阪市 神奈川県横浜市
西部ロジスティックセンター	大阪府八尾市

② 子会社

会社名	所在地
Flobal Korea Co., Ltd.	韓国ソウル市
芙蓉（上海）商貿有限公司	中国上海市

(7) 使用人の状況 (2026年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況 101 (90) 名 (前連結会計年度比3名減 (9名増))

(注) 1. 使用人数は就業人員数であり、臨時雇用者数 (派遣社員、パート社員及び契約社員) は、() 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 当社グループは、各種設備機器・部品・材料の開発販売の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
95 (86) 名	3名減 (9名増)	42.8歳	9.0年

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は () 内に当期の人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2026年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	160,000千円
株式会社三菱UFJ銀行	160,000千円
株式会社みずほ銀行	160,000千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の状況

(1) 株式の状況 (2026年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 1,940,000株
- ② 発行済株式の総数 487,080株
- ③ 株主数 49名
- ④ 大株主

株主名	持株数	持株比率
岡田吉高	245,680株	54.20%
岡田産業株式会社	163,000株	35.96%
岡田令奈	25,000株	5.52%
フローバル従業員持株会	1,436株	0.32%
多田由里子	1,364株	0.30%
槌賀陽子	1,355株	0.30%
齊藤辰男	1,000株	0.22%
株式会社浅井	1,000株	0.22%
合同会社NRC	1,000株	0.22%
柳澤順	900株	0.20%

- (注) 1. 当社は、自己株式 33,800 株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況

該当事項はありません。

(2) 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況 (2026年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	岡 田 吉 高	
代表取締役社長	小 林 勇	
取 締 役	高 瀬 博	総務部長
取 締 役	乾 真 規	営業部長
取 締 役	楊 晶	商品部長
取 締 役	笹 渕 航 一	EC・リテール事業部長 Flobal Korea Co.,Ltd. 理事
取 締 役	山 元 博 文	税理士 山元博文税理士事務所所長 株式会社ビズ・リサーチ 代表取締役
常 勤 監 査 役	平 野 章 夫	
監 査 役	白 太 成	公認会計士 はく会計事務所所長
監 査 役	福 本 洋 一	弁護士 弁護士法人第一法律事務所 クックビス株式会社 社外監査役 日本システム監査人協会 理事

- (注) 1. 取締役 山元博文氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 平野章夫氏及び白太成氏並びに福本洋一氏は社外監査役であります。
3. 監査役 白太成氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当の知見を有しております。
4. 監査役 福本洋一氏は弁護士の資格を有しており、弁護士として豊富な経験及び法務に関する相当の知見を有しております。
5. 2025年10月31日開催の臨時株主総会において、笹渕航一氏は新たに取締役に選任され就任いたしました。

② 責任限定契約の内容の概要

取締役及び監査役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できる環境を整備するため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠った取締役・社外取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役・社外監査役（監査役であったものを含む。）の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除できる旨を定款に定めております。

③ 補償契約の内容の概要等

該当事項はありません。

④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

該当事項はありません。

⑤ 取締役及び監査役の報酬等

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	人数 (名)	報酬等の額 (千円)
取締役 (うち社外取締役)	9 (1)	94,220 (3,720)
監査役 (うち社外監査役)	3 (3)	11,226 (11,226)
合計 (うち社外役員)	12 (4)	105,476 (14,946)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2021年6月29日開催の第86期定時株主総会において、年額150,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、2007年6月5日開催の第72期定時株主総会において、年額20,000千円以内と決議いただいております。
3. 報酬等の額には当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額5,288千円を含んでおります。なお、当事業年度中に支給した退職金については、役員退職慰労引当金を充当して支給したため、報酬等の額には含まれておりません。
4. 上表には、2025年6月23日開催の第90期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含んでおります。

⑥ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

社外取締役及び社外監査役の重要な兼職の状況については、「① 取締役及び監査役の状況」に記載のとおりであります。

なお、兼職先である法人等と当社との間に特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

役職名	氏名	主な活動状況
社外取締役	山元 博文	当事業年度開催の取締役会16回の全てに出席し、主に税理士としての専門的見地からの発言を行っております。
社外監査役	平野 章夫	当事業年度開催の取締役会16回の全てに出席し、また監査役会（監査役協議会含む）14回の全てに出席し、監査に関する高い見識に基づき、中立かつ客観的な立場からの発言を行っております。
社外監査役	白 太成	当事業年度開催の取締役会16回のうち15回に出席し、また監査役会（監査役協議会含む）14回の全てに出席し、主に公認会計士としての専門的見地からの発言を行っております。
社外監査役	福本 洋一	当事業年度開催の取締役会16回の全てに出席し、また監査役会（監査役協議会含む）14回の全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 監査法人コスモス

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	17,640 千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	17,640 千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第 128 条第 3 項の規定に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第 340 条第 1 項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

⑥ 補償契約の内容の概要等

該当事項はありません。

3. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 法令・定款及び社会規範を遵守するための「コンプライアンス規程」を制定し、当社グループの取締役及び使用人が、顧客・取引先、株主等に対し、この規程を行動の基本とすることを確認し遵守のうえ、コンプライアンス体制の確立と企業倫理の実践に努める。
- ロ. 代表取締役社長の直轄組織とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス委員会は、社内研修等を活用してその実効性を高めるとともに、内部監査課と共同して遵守状況をモニタリングするなど、当社グループを網羅的に横断するコンプライアンス体制を整備する。
- ハ. 当社グループの取締役及び使用人が、法令上疑義のある行為等について発見したときに直接情報提供を行う手段として、弁護士及び総務部を窓口とした内部通報制度を設置・運営するとともに、窓口担当者は、窓口により通報及び相談された事項に関し、コンプライアンス委員会に報告する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体(以下、文書等という)に記録し、保存する。取締役及び監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. 「リスク管理規程」を制定し、会社の事業活動において想定される各種リスクに対応する組織、責任者を定め、適切に評価・管理体制を構築する
- ロ. 代表取締役社長の直轄組織とするリスク管理委員会を設置し、事業活動における各種リスクに対する予防・軽減体制の強化を図る。
- ハ. 危機発生時には、対策本部等を設置し、社内外への適切な情報伝達を含め、当該危機に対して適切かつ迅速に対処するものとする。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 原則月1回の取締役会、また必要に応じて臨時取締役会を開催し、業務執行に係る重要な意思決定を行うとともに、取締役の職務執行の監督を行う。
- ロ. 取締役会規則、業務分掌規程、職務権限規程等により取締役の職務執行に関する権限及び責任を定める。また、必要に応じて見直しを行う。
- ハ. 取締役会は、毎月、結果を評価し、担当取締役等に予算と実績の乖離の要因を分析させるとともに、効率化を阻害する要因を排除・低減するための改善策を実施させ、必要に応じて目標を修正する。また、各部門を管掌する取締役は、

必要に応じて各部門が遂行すべき具体的な施策及び権限委譲を含めた効率的な業務執行体制を改善する。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- イ. 当社の内部監査課は当社及び子会社各社の内部監査を実施する。
- ロ. 子会社の事業展開及び事業計画の進捗を把握・管理するために、当社が定める関係会社管理規程に基づき当社に事前の承認・報告する事項を定める。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人の任命・評価・異動については、監査役の意見を尊重して行い、当該使用人は監査役の指揮命令に従うものとする。なお、当該使用人が他部署の使用人を兼務する場合は、監査役の業務を優先して従事するものとする。

⑦ 取締役及び使用人が監査役会に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

- イ. 監査役は、取締役会、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会等の重要会議に出席し、取締役及び使用人から重要な職務執行等に係る報告を受けることができる。
- ロ. 取締役及び使用人は、監査役の出席する取締役会及び経営会議において事業及び財務の状況等の報告を定例的に行う。
- ハ. 内部監査課は、監査役に対し定期的に内部監査の実施状況を報告する。
- ニ. 当社グループの取締役及び使用人は、法令上疑義のある行為、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事項、リスク管理に関する重要な事項、その他コンプライアンス上重要な事項が発生した場合には速やかに監査役に報告する。
- ホ. 当社は、内部通報制度規程の定めにより、内部通報を行ったこと又は当社の監査役へ報告を行ったことを理由として、不利な扱いを受けないことを規定し、社内に周知徹底を図る。

⑧ 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他監査費用等の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役からその職務の執行について生ずる費用の前払い等の請求があった場合には、当該請求に係る費用または債務等が監査役職務執行に必要なでないと思われた場合を除き、速やかにこれに応じる。

⑨ その他監査役監査の実効的に行われることを確保するための体制

- イ. 監査役は、監査役監査の実効性を高めるため、代表取締役と定期的に意見交換を行う。
- ロ. 監査役は、定期的に監査法人および内部監査課と連携をとり、監査役監査を行う。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

① 内部統制システム全般

内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の内部監査課がモニタリングし、改善を進めております。

② コンプライアンス

使用人に対し、その階層に応じて必要なコンプライアンスについて、社内研修での教育および会議体での説明を行い、法令および定款を遵守するための取組を継続的に行っております。

また、内部通報制度により相談・通報体制を設けており、コンプライアンスの実効性向上に努めております。

③ 内部監査

内部監査課が作成した内部監査計画に基づき、内部監査を実施いたしました。

連 結 貸 借 対 照 表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	4,107,223	流動負債	1,580,211
現金及び預金	1,014,270	買掛金	422,212
受取手形	15,061	電子記録債務	368,705
売掛金	818,829	短期借入金	480,000
電子記録債権	506,196	リース債務	1,062
商品	1,664,629	未払金	129,535
貯蔵品	14,123	未払費用	27,294
前渡金	46,728	未払法人税等	53,746
その他	27,861	未払消費税等	28,297
貸倒引当金	△477	契約負債	16,127
固定資産	289,355	賞与引当金	44,408
有形固定資産	40,627	その他	8,821
建物及び構築物	21,649	固定負債	143,576
リース資産	166	役員退職慰労引当金	79,085
その他	18,810	退職給付に係る負債	14,763
無形固定資産	38,022	資産除去債務	48,855
商標権	917	その他	872
ソフトウェア	36,920	負 債 合 計	1,723,788
その他	185	(純資産の部)	
投資その他の資産	210,705	株主資本	2,640,890
投資有価証券	41,930	資本金	90,000
差入保証金	76,883	資本剰余金	15,340
繰延税金資産	79,240	利益剰余金	2,592,081
その他	14,068	自己株式	△56,531
貸倒引当金	△1,417	その他の包括利益累計額	31,899
		その他有価証券評価差額金	20,485
		為替換算調整勘定	11,414
		純 資 産 合 計	2,672,790
資 産 合 計	4,396,578	負 債 純 資 産 合 計	4,396,578

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

(自 2025 年 4 月 1 日 至 2026 年 3 月 31 日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		8,030,614
売上原価		5,836,017
売上総利益		2,194,596
販売費及び一般管理費		1,925,179
営業利益		269,417
営業外収益		
受取利息及び配当金	2,124	
仕入割引	4,054	
為替差益	8,116	
その他	6,721	21,017
営業外費用		
支払利息	2,997	
売上割引	7,461	
その他	821	11,279
経常利益		279,154
特別利益		
固定資産売却益	329	329
特別損失		
減損損失	25,706	25,706
税金等調整前当期純利益		253,777
法人税、住民税及び事業税	90,841	
法人税等調整額	△15,638	75,202
当期純利益		178,574
親会社株主に帰属する当期純利益		178,574

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(自 2025 年 4 月 1 日 至 2026 年 3 月 31 日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	90,000	15,340	2,413,506	△42,531	2,476,315
当連結会計年度変動額					
親会社株主に帰属する 当期純利益			178,574		178,574
自己株式の取得				△14,000	△14,000
株主資本以外の項目の当連結 会計年度当期変動額（純額）					
当連結会計年度変動額合計	—	—	178,574	△14,000	164,574
当連結会計年度末残高	90,000	15,340	2,592,081	△56,531	2,640,890

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整 勘定	その他の包括利益 累計額合計	
当連結会計年度期首残高	14,510	12,053	26,564	2,502,880
当連結会計年度変動額				
親会社株主に帰属する 当期純利益				178,574
自己株式の取得				△14,000
株主資本以外の項目の当連結 会計年度当期変動額（純 額）	5,974	△639	5,335	5,335
当連結会計年度変動額合計	5,974	△639	5,335	169,910
当連結会計年度末残高	20,485	11,414	31,899	2,672,790

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 2社
- ・連結子会社の名称 芙蓉(上海)商貿有限公司
Flobal Korea Co.,Ltd.

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用しております。連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

2. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

期末日の市場価格等に基づく時価法により評価しております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

② 棚卸資産

商品

当社及び在外子会社は主として月次総平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

貯蔵品

当社及び在外子会社は主として最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

在外子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

- 建物及び構築物 3～20年
- 工具、器具及び備品(その他) 5～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職金規程に基づく当連結会計年度末における要支給額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準第30号 2021年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識しております。

顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① 卸売販売事業

卸売販売事業においては、事業者向けに商品の販売を行っており、顧客に商品等を引き渡した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から当該商品等の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

② 小売販売事業

小売販売事業においては、店舗において商品の販売を行っており、顧客に商品を引き渡した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

(5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 退職給付に係る会計処理の方法

主として確定拠出制度を採用しておりますが、一部確定給付制度も採用しております。確定給付制度では、功労のあった管理職に対して退職時に支給する功労金に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

② 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 棚卸資産の評価

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

	当連結会計年度
商品	1,664,629 千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

棚卸資産の評価基準は、商品については主として月次総平均法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

棚卸資産の評価を行うにあたっては、正味売却可能価額に基づいて収益性の低下を検討しており、一定の保有期間が経過した滞留在庫については、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号2019年7月4日）第9項(2)を適用し、収益性の低下の事実を反映するために、過去の経過年数毎の販売実績等に基づいて決定した方針により定期的に帳簿価額を切り下げております。

しかしながら、これらの見積りは将来の不確実な経済状況及び会社の経済状況の影響を受け、商品の販売実績等が当初の想定より大きく下回った場合には、翌連結会計年度の棚卸資産の評価額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

	当連結会計年度
有形固定資産	40,627 千円
無形固定資産	38,022 千円
減損損失	25,706 千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、事業用資産について、管理会計上の区分を基準としてグルーピングを行っており、資産グループの損益の悪化、主要な資産の市場価格の著しい下落等により減損の兆候の有無を把握し、兆候が識別された資産に関して、減損損失の認識の判定を行っております。

減損の兆候がある場合で、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、使用価値又は正味売却可能価額のいずれか高い方の金額まで帳簿価額を減額し、当該減少額を減損損失として計上することとしております。

使用価値の算定に用いる将来キャッシュ・フローの基礎となる翌期計画は、経済環境の変化による不確実性を伴うため、仮定の見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額 240,994 千円

減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末の株式数
普通株式	487,080株	—	—	487,080株

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末の株式数
普通株式	30,300株	3,500株	—	33,800株

(3) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

該当事項はありません。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の 種類	配当金の 総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年6月26日 定時株主総会	普通株式	17,677	利益剰余金	39.00	2026年3月 31日	2026年6月 29日

(4) 当連結会計年度の末日における新株予約権の目的となる当該株式会社の株式の種類及び数

該当事項はありません。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形・売掛金・電子記録債権は顧客の信用リスクに晒されております。また、投資有価証券は、その他有価証券に区分される株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、電子記録債務及び未払金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、必要に応じてデリバティブ取引（為替予約取引）を利用してヘッジしております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業活動に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、輸入取引に係る為替変動リスクに備えるため、為替予約取引を利用しており、市場価格の変動リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

・信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について、取引先の信用度に基づき販売限度額を定めると同時に、期日管理・残高管理を行っております。取引先の信用状態については1年に一度見直しを行い、販売限度額の更新を行う体制にしております。

デリバティブ取引については取引先相手を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

・市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は輸入取引に係る為替変動リスクに対応し、為替予約取引を必要に応じて利用しております。

投資有価証券については、定期的到时価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、デリバティブ管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

・資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき財務課が適時に資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、電子記録債権、買掛金、電子記録債務、短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
① 投資有価証券			
その他有価証券	41,930	41,930	—

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上とする金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	41,930	—	—	41,930
資産計	41,930	—	—	41,930

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

投資有価証券

上場株式は取引所の価格によっており、レベル1の時価に分類しております。

7. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

区分	当連結会計年度
卸売販売事業	4,353,565
小売販売事業	3,198,219
海外販売事業	478,829
顧客との契約から生じる収益	8,030,614
その他収益	—
外部顧客への売上高	8,030,614

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「連結注記表 (重要な会計方針に係る事項に関する注記) (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権 (期首残高)	1,340,936
顧客との契約から生じた債権 (期末残高)	1,340,087
契約負債 (期首残高)	17,748
契約負債 (期末残高)	16,127

契約負債は、主に顧客からの前受金であり、収益の認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度の期首現在の契約負債残高は、当連結会計年度の収益として認識されています。

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たりの純資産額 5,896円56銭

1株当たりの当期純利益 392円86銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	3,949,891	流動負債	1,526,430
現金及び預金	943,789	電子記録債務	368,705
受取手形	15,061	買掛金	375,392
電子記録債権	506,196	短期借入金	480,000
売掛金	766,340	リース債務	1,062
商品	1,633,109	未払金	130,083
貯蔵品	14,123	未払費用	25,346
前渡金	46,728	未払法人税等	52,394
その他	24,578	未払消費税等	27,502
貸倒引当金	△36	契約負債	12,790
固定資産	330,318	賞与引当金	44,408
有形固定資産	40,164	その他	8,745
建物	20,227	固定負債	125,608
構築物	1,422	役員退職慰労引当金	61,118
車両運搬具	0	退職給付引当金	14,763
工具器具備品	18,348	資産除去債務	48,855
リース資産	166	その他	872
無形固定資産	36,648	負 債 合 計	1,652,039
商標権	917	(純資産の部)	
ソフトウェア	35,546	株主資本	2,607,684
その他	185	資本金	90,000
投資その他の資産	253,505	資本剰余金	15,340
投資有価証券	41,930	その他資本剰余金	15,340
関係会社株式	45,062	利益剰余金	2,558,876
差入保証金	73,580	利益準備金	7,500
繰延税金資産	80,426	その他利益剰余金	2,551,376
その他	13,781	別途積立金	1,200,000
貸倒引当金	△1,274	繰越利益剰余金	1,351,376
		自己株式	△56,531
		評価・換算差額等	20,485
		その他有価証券評価差額金	20,485
		純 資 産 合 計	2,628,170
資 産 合 計	4,280,210	負 債 純 資 産 合 計	4,280,210

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(自 2025 年 4 月 1 日 至 2026 年 3 月 31 日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		7,572,394
売上原価		5,432,762
売上総利益		2,139,631
販売費及び一般管理費		1,886,639
営業利益		252,992
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,655	
仕入割引	4,054	
為替差益	16,785	
その他	6,653	29,149
営業外費用		
支払利息	2,997	
売上割引	7,461	
その他	504	10,963
経常利益		271,178
特別利益		
固定資産売却益	329	329
特別損失		
減損損失	25,706	25,706
税引前当期純利益		245,801
法人税、住民税及び事業税	89,452	
法人税等調整額	△16,704	72,747
当期純利益		173,053

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 2025 年 4 月 1 日 至 2026 年 3 月 31 日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	90,000	15,340	15,340	7,500	1,200,000	1,178,322	2,385,822	△42,531	2,448,631
事業年度中の変動額									
当期純利益						173,053	173,053		173,053
自己株式の取得								△14,000	△14,000
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	173,053	173,053	△14,000	159,053
当期末残高	90,000	15,340	15,340	7,500	1,200,000	1,351,376	2,558,876	△56,531	2,607,684

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	14,510	14,510	2,463,142
事業年度中の変動額			
当期純利益			173,053
自己株式の取得			△14,000
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	5,974	5,974	5,974
当期変動額合計	5,974	5,974	165,028
当期期末残高	20,485	20,485	2,628,170

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法により評価しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

期末日の市場価格等に基づく時価法により評価しております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品

月次総平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	3～20年
工具、器具及び備品(その他)	5～15年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職金規程に基づく当事業年度末における要支給額を計上しております。

④ 退職給付引当金

当社は主として確定拠出制度を採用しておりますが、一部確定給付制度も採用しております。確定給付制度では、功労のあった管理職に対して退職時に支給する功労金に備えるため、内規に基づく当事業年度末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準第 30 号 2021 年 3 月 26 日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① 卸売販売事業

卸売販売事業においては、事業者向けに商品の販売を行っており、顧客に商品等を引き渡した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第 98 項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から当該商品等の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

② 小売販売事業

小売販売事業においては、店舗において商品の販売を行っており、顧客に商品を引き渡した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

(1) 棚卸資産の評価

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

	当事業年度
商品	1,633,109 千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結計算書類の連結注記表「4. 会計上の見積りに関する注記 (1) 棚卸資産の評価 ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(2) 固定資産の減損

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

	当事業年度
有形固定資産	40,164 千円
無形固定資産	36,648 千円
減損損失	25,706 千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結計算書類の連結注記表「4. 会計上の見積りに関する注記 (2) 固定資産の減損 ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額 240,001 千円

減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

(2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権 1,951 千円

② 短期金銭債務 5,983 千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高 20,554 千円

仕入高 2,228 千円

販売費及び一般管理費 35,419 千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	30,300株	3,500株	—	33,800株

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の主な原因は、賞与引当金、棚卸資産評価損、役員退職引当金、資産除去債務の否認等であります。

7. リース取引に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器、ソフトウェア等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

8. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「個別注記表（重要な会計方針に係る事項に関する注記）（4）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

9. 1株当たり情報に関する注記

1株当たりの純資産額 5,798円12銭

1株当たりの当期純利益 380円71銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年5月27日

フローバル株式会社

取締役会 御中

監査法人 コスモス

愛知県名古屋市

代表社員

公認会計士

小室 豊和

業務執行社員

業務執行社員

公認会計士

杉江 明俊

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、フローバル株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フローバル株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2026年5月27日

フローバル株式会社
取締役会 御中

監査法人 コスモス
愛知県名古屋市

代 表 社 員	公認会計士	小室 豊和
業 務 執 行 社 員		
業 務 執 行 社 員	公認会計士	杉江 明俊

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、フローバル株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第91期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第91期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担に従い、取締役、内部監査部門その他使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の理事等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人コスモスの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人コスモスの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年6月2日

フローバル株式会社 監査役会

常勤監査役(社外監査役)	平野 章夫	印
社外監査役	白 太成	印
社外監査役	福本 洋一	印

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題の一つとして認識しており、経営基盤の強化及び将来の事業展開に必要な内部留保を確保しつつ、業績、財政状態、キャッシュ・フローの状況等を総合的に勘案し、安定的かつ継続的な配当の実施を基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績、財政状態及び今後の事業展開に必要な資金需要等を総合的に勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 配当財産の種類

金銭

2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金 39 円 00 銭

配当総額 17,677,920 円

3. 剰余金の配当が効力を生じる日

2026年6月29日

4. 配当金支払開始日

2026年6月29日

(注) 配当総額は、2026年3月31日現在の発行済株式総数487,080株から自己株式33,800株を控除した453,280株を基準として算出しております。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 理由

(1) 事業目的の追加

当社の今後の事業展開に備え、古物売買業および古物の輸出入に関する業務を事業目的に追加するため、現行定款第2条(目的)を変更するものであります。

(2) 発行可能株式総数の変更

当社は、株式の流動性向上及び投資家層の拡大を目的として、2026年7月1日を効力発生日として、当社普通株式1株につき3株の割合をもって株式分割を行う予定であります。これに伴い、発行可能株式総数を株式分割の割合に応じて増加させるため、現行定款第6条を変更するものであります。

なお、本定款変更は、当該株式分割の効力発生を条件として、当該株式分割の効力発生日である2026年7月1日をもって効力を生じるものといたします。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分に変更箇所を示しております)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第1章 総則</p> <p>第1条 (条文省略)</p> <p>第2条 (目的)</p> <p>当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. 産業用資材の開発、品質管理、輸出入および仕入</p> <p>2. 住宅設備資材の開発、品質管理、輸出入および仕入</p> <p>3. 前各号の資材を卸売販売、インターネット販売、店舗販売および特定需要家向け直接販売</p> <p><新設></p> <p><u>4. 前各号に附帯関連する一切の業務</u></p> <p>第4条～第5条 (条文省略)</p> <p>第6条 (発行可能株式総数)</p> <p>当社の発行可能株式総数は、1,940,000株とする。</p> <p>第7条～第46条 (条文省略)</p>	<p>第1章 総則</p> <p>第1条 (現行通り)</p> <p>第2条 (目的)</p> <p>当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. 産業用資材の開発、品質管理、輸出入および仕入</p> <p>2. 住宅設備資材の開発、品質管理、輸出入および仕入</p> <p>3. 前各号の資材を卸売販売、インターネット販売、店舗販売および特定需要家向け直接販売</p> <p><u>4. 古物売買業および古物の輸出入に関する業務</u></p> <p><u>5. 前各号に附帯関連する一切の業務</u></p> <p>第4条～第5条 (現行通り)</p> <p>第6条 (発行可能株式総数)</p> <p>当社の発行可能株式総数は、<u>5,820,000株</u>とする。</p> <p>第7条～第46条 (現行通り)</p>

第3号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、新任候補者1名を含む取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名 (生年月日) 候補者属性	略歴、地位および担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
1	岡田 吉高 (1956年7月9日) 再任	1984年10月 当社入社 1997年5月 当社取締役 1997年9月 当社代表取締役社長 2023年6月 当社代表取締役会長（現任）	245,680株
2	小林 勇 (1973年3月10日) 再任	1995年4月 ㈱タブチ入社 2017年1月 当社入社 2021年4月 当社小売事業部長 2021年6月 当社取締役小売事業部長 2023年6月 当社代表取締役社長（現任）	—
3	西森 敬輝 (1967年4月27日) 新任	1988年1月 山田勤彌税理士事務所入所 1996年11月 兼松エンジニアリング㈱入社 2003年8月 ㈱マナベインテリアハーツ入社 2007年12月 三洋電機ロジスティクス㈱ (現三井倉庫ロジスティクス㈱) 入社 2022年5月 ㈱コムラテック入社 2024年3月 朝日電器㈱入社 2026年5月 当社入社 経理部副部長 2026年6月 当社経理部長（現任）	—
4	乾 真規 (1972年4月13日) 再任	1992年4月 ㈱ダイエーコンビニエンスシステムズ入社 1997年10月 アクリサンデー㈱入社 2000年11月 ㈱ムラカミ入社 2005年8月 当社入社 2017年7月 当社第一営業部副部長 2023年7月 当社仕入部長 2025年4月 当社小売事業部長 2025年6月 当社取締役小売事業部長 2025年10月 当社取締役営業部長（現任）	580株
5	楊 晶 (1973年7月15日) 再任	2001年4月 福山YMCA ビジネス専門学校入社 2004年2月 当社入社 2015年4月 当社技術部副部長 2023年4月 当社商品部長 2025年6月 当社取締役商品部長（現任）	464株
6	笹渕 航一 (1992年7月4日) 再任	2015年4月 ㈱アズノウアズ入社 2018年6月 当社入社 2022年4月 当社小売事業部ネット通販グループマネージャー 2023年6月 子会社Flobal Korea Co.,Ltd. 理事（現任） 2024年4月 当社ネット通販事業部長 2025年10月 当社取締役EC・リテール事業部長（現任）	—
7	山元 博文 (1970年3月19日) 再任・社外	1993年4月 ㈱電響社入社 1993年10月 丸岡会計事務所入所 1996年8月 友弘会計事務所入所 2003年9月 税理士法人マイツ入所 2004年5月 税理士登録 2016年12月 税理士法人ロジック 代表社員 2018年6月 当社取締役（現任） 2019年2月 ㈱ビズ・リサーチ 代表取締役（現任） 2019年4月 山元博文税理士事務所所長（現任）	—

- (注) 1. 「再任」は現在の取締役を再び候補者とする者、「新任」は新たに取締役候補者とする者、「社外」は社外取締役候補者を示しております。
2. 取締役候補者と当社間に特別の利害関係はありません。
3. 取締役候補者の山元博文氏は社外取締役候補であります。
4. 山元博文氏を社外取締役候補者とした理由は、税理士としての専門的な知識と豊富な経験を有しており、社外の客観的な立場から当社の経営に対する助言及び監督を行っていただくことが期待できるためであります。
5. 当社は社外取締役が期待される役割を十分発揮できるよう、現行定款第30条第2項において、社外取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めております。
6. 各候補者の所有する当社株式の数は、2026年3月31日現在の株式数を記載しております。

以上

株主総会会場ご案内図

場 所 大阪市西区靱本町1丁目8番4号
大阪科学技術センター6F「600号室」



交 通 大阪メトロ御堂筋線本町駅下車2号出口より西へ徒歩8分